

令和7年色麻町議会定例会8月会議会議録（第1号）

令和7年8月21日（木曜日）午前10時00分開会

出席議員 13名

1番	工藤昭憲君	2番	高森すみえ君
3番	佐藤忍君	4番	小松栄喜君
5番	相原和洋君	6番	河野諭君
7番	西村義隆君	8番	小川一男君
9番	今野公勇君	10番	中山哲君
11番	山田康雄君	12番	白井幸吉君
13番	天野秀実君		

欠席議員 なし

欠 員 なし

会議録署名議員

3番	佐藤忍君	4番	小松栄喜君
----	------	----	-------

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
副町長	鶴谷康君
総務課長	遠藤洋君
企画財政課長	今野稔君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	高橋康起君
教育長	千葉律之君
教育総務課長兼学校給食センター所長	大河原基典君
生涯学習課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長	竹荒弘君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	井上勝美君
書記	大泉信也君

議事日程 第1号

- | | | |
|------|------------|-----------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第2 | 会議日程の決定 | |
| 日程第3 | 議案第64号 | 小型動力ポンプ付積載車の購入について |
| 日程第4 | 議案第65号 | 令和7年度色麻町一般会計補正予算（第4号） |

本日の会議に付した事件

- | | | |
|------|------------|-----------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第2 | 会議日程の決定 | |
| 日程第3 | 議案第64号 | 小型動力ポンプ付積載車の購入について |
| 日程第4 | 議案第65号 | 令和7年度色麻町一般会計補正予算（第4号） |
-

午前10時00分 開会

○議長（天野秀実君） 御参集御苦労さまでございます。

会議に先立ち、議員各位並びに執行部の皆様に申し上げます。本議会はクールビズ対応のため、8月会議中はノーネクタイ、上着の着いを脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年色麻町議会定例会を再開し、8月会議を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

長より提案された会議事件は、議案第64号から議案第65号の2か件であります。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のために出席を求めた者、町長及び長より委任を受けた者が出席いたしております。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（天野秀実君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、3番佐藤 忍議員、4番小松栄喜議員の両議員を指名いたします。

日程第2 会議日程の決定

○議長（天野秀実君） 日程第2、会議日程の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。8月会議の日程につきましては、本日1日といたしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、8月会議は本日1日と決しました。

日程第3 議案第64号 小型動力ポンプ付積載車の購入について

○議長（天野秀実君） 日程第3、議案第64号小型動力ポンプ付積載車の購入についてを議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（遠藤 洋君） 議案第64号小型動力ポンプ付積載車の購入について提案理由を申し上げます。

町消防団で使用する小型動力ポンプ付積載車については、計画的に更新を行っているところであります。今回の順番として、第1分団第4班の道命班、第2分団第4班の上郷班、第3分団第4班の志津班の、3台の積載車の更新ということになります。

現在、この3つの班で使用している積載車は、いずれも平成13年9月に配備されたもので、23年以上経過しております。そのため、経年劣化により機能が低下し、また車両メーカーによるサポートも終了していることから、今回更新するものであります。

審議資料2ページを御覧ください。

今回購入予定と同型の車両となりますが、ダイハツ製のデッキバンで、定員4人、四輪駆動で排気量660CCであります。

続きまして、審議資料3ページを御覧ください。

小型動力ポンプは、トヨタ製ガソリンエンジン、直列3気筒水冷式、4サイクルエンジンとなっております。

続きまして、本日配布させていただきました参考資料の入札執行調書を御覧ください。

去る7月25日、6者指名して2者辞退の、4者による指名競争入札を執行した結果、入札金額2,220万円で、株式会社古川ポンプ製作所が落札いたしました。7月31日に入札金額に消費税を加えた2,442万円で大崎市古川中里1丁目10番29号、株式会社古川ポンプ製作所、代表取締役氏家英人と仮契約を締結したところであります。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条によって、予定価格が700万円以上の動産の取得については、地方自治法第96条1項第8号の規定による議会の議決が必要となりますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（天野秀実君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（天野秀実君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第４ 議案第６５号 令和７年度色麻町一般会計補正予算（第４号）

○議長（天野秀実君） 日程第４、議案第６５号令和７年度色麻町一般会計補正予算（第４号）を議題といたします。

議案朗読は省略し直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） 議案第６５号令和７年度色麻町一般会計補正予算（第４号）について、提案理由を御説明申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ５９３万８,０００円を追加し、予算総額を４５億８,４６５万７,０００円とするものであります。今回の補正は令和７年５月２７日に、国において令和７年度一般会計予備費の仕様が閣議決定され、重点支援地方交付金が増額されたことを受け、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するための補正内容となっております。

まず、歳入から申し上げます。議案書９ページを御覧ください。

併せまして、本日お配りいたしております、１枚ものの参考資料、令和７年度重点支援地方交付金実施計画概要を御覧ください。

第１５款国庫支出金２項国庫補助金は、５目総務費国庫補助金で、重点支援地方交付金として、参考資料（１）推奨事業メニューの２つの事業の財源として５９３万８,０００円を増額するものでございます。

次に、歳出について申し上げます。議案書１０ページを御覧ください。

第３款民生費１項社会福祉費は、１目社会福祉総務費において、参考資料事業ナンバー１、社会福祉施設物価高騰対応助成金事業で、町内にある１２の社会福祉施設事業者に対し、社会福祉サービスの継続した提供が可能となるよう助成するため、３４０万円の増額。

第１０款教育４項保健体育費は、５目学校給食センター管理費において、参考資料事業ナンバー２、給食費高騰対策事業で、物価高騰による保護者の負担を軽減するため、学校給食食材料費の物価高騰分を当初予算の時点で盛り込み、一般財源で補填しておりましたが、当該経費を重点支援地方交付金の対象事業としたことから、財源変更を行うものでございます。

第１４款予備費は２５３万８,０００円を増額し、歳入歳出予算の調整を行いました。

以上、令和７年度色麻町一般会計補正予算（第４号）の概要について御説明申し上げます。

たが、詳細については款項追っての質疑の際にお答えいたします。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（天野秀実君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（天野秀実君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書 9 ページ、歳入から入ります。

15 款国庫支出金 2 項国庫補助金。 5 番相原和洋議員。

○ 5 番（相原和洋君） 若干、ちょっと、お尋ねしたいと思います。この交付金なるもの、令和 6 年度から、多分、引き続き出てきている交付金だと思います。昨年は、確か、個人に対して 1 人 3 万円という非課税世帯に対しての内容だったかなと思います。

今回のこの交付金、基本的な考え方踏まえますと、交付対象事業をどのように捉えて、まず、考えてたのか。なお、地方単独事業もこの交付金の中に含まれているのかどうか、この 2 点、まずお尋ねしておきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） はい、お答えをいたします。

まず今回のですね、交付対象ということで、今回 2 つの項目でございます。

社会福祉施設物価高騰対応助成金、こちら社会福祉施設 12 施設のほうに助成をすると。それから、学校給食費の関係、こちらにつきましても、当初予算で計上しておりましたが、財源の変更を行って、こちらですね、物価高騰対策に備えるということで考えておりましたが、それ以外にですね、今後 9 月補正で提案をさせていただくことになっておりますけれども、一般町民の方ですね、負担を軽減するという目的で、水道事業、水道料金の方ですね、軽減のほうも今現在検討しているというところでございまして、現在、国のほうからこの交付金の枠がですね、令和 6 年度からの繰り越し分といたしまして、1,196 万 2,000 円、令和 6 年度から令和 7 年度に交付金が繰り越しされたものというのが 1,196 万 2,000 円ございます。それから、先ほど提案理由で御説明申し上げました令和 7 年度の国におけるの予備費、こちらのほうの色麻町への配分が 519 万 2,000 円。合わせまして 1,715 万 4,000 円が今現在の色麻町の交付金の額となっております、これらのうちですね、内部で検討いたしまして、令和 6 年度につきましては、例えば物価高騰対策、様々な方々に対して、事業所に対して交付をいたしておりましたが、今回につきましては社会福祉施設の部分、それから学校給食費の負担軽減、それにですね、併せまして、この猛暑の関係で水道事業の部分、こういったところを軽減したら、町民の方、少しは助かるのではないかという視点でですね、今回はその 3 項目を今のこの枠の中では考えております。

今後国のほうから何か新たな追加の補正がございましたら、その時にまた考えていきたいというふうに、今のところは考えているところでございます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今、課長から9月の分までね、お話がされてますけども、9月は9月として置いておいて。

今回2つの事業に対してということで、この中に聞いている部分で、地方の町として単独事業の分含まれてるかという部分も聞いたんですけど、それまだ答弁されてないんですよ。多分、含まれてるものだと私は理解しております。どうなのかな、その点。含まれてるかどうか答弁いただいてないんですけど。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） 申し訳ございませんでした。

確認をさせていただきますが、一般財源を投入してこの事業もやっているかという捉え方でよろしかったでしょうか。

そういう視点であれば、一般財源は今回は入っておりません。一般財源については入っておりません。また、それ以外のですね、町でその一般財源を使って単独でやっている事業というのも、今のところはないという状況でございます。

以上です。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） これで3回目なんで、すいません。

簡単に、国から示されてる単独事業っていうのは、多分、あると思うんですよ。町で令和7年に計上してる分を振替してるというものをこの分の交付金として使っても可能ですよってことはあると思うんですよ。そういうこと聞いてたんです。多分、それが入ってると思ってるので、私、聞いたんですよ。

なおかつこの交付金、3回目ですから、交付金を使う上で入ってる場合、それを町として効果になる、さらに効果になるものと国は示してるかたちがあるものですから、どのようにそれを、効果を、より以上のものにしていくのか、町としての考えがあると思われます。

2点目、それも含め、なおかつこれを使う際の留意点というものもあると思います。どのように考えているか、この3点、3回ですからお答えください。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） はい、お答えいたします。

まず国のほうからですね、重点支援地方交付金の取り扱いについてという要綱が示されておりまして、その中で推奨事業メニューということで、国がこういったものに使ってくださいというふうにお示しをしている事業メニューがございます。今回の内容につきましては、この国が示した推奨事業メニュー、この中に載ったもので今回は助成をしているという状況でございます。

それからですね、それ以外、国のほうでは基本的な考え方から逸脱しない限り、町の裁量で、独自でその内容を決定してですね、助成してもいいよということで、全国各地でいろいろな、この物価高騰対策を対応しているということもございます。本町につきましてはですね、今のところは前年度の内容なんかを見ますと、家畜のですね、餌、こちらの助成とかですね、そういったもの、これはその時々で、ここの部分がいちばん大変だということで、そういったものについて予算をつけて事業を実施しているということございまして、今後

のですね、国の予算の交付の地方公共団体への交付のあり方、こういったところも踏まえながら、いちばん大変なところ、また重要なところですね、公共性も含めてですが、そういったところを勘案しながら事業対象としていくかどうかという判断をさせていただきたいというふうに思います。

現在のところですね、国のほうの交付金、今後の交付金の方向性というのが全く示されていない状況ですので、今のところお答えできる内容につきましては以上となります。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 他に歳入について質疑ございますか。中山 哲議員。

○10 番（中山 哲君） さきほど議案 65 号の関係ということで、重点支援地方交付金の実施計画概要というのでもらったんですけども、この中に推奨事業のメニュー分として、先ほど言われたように、今質疑をしてるんですけど、実際、この推奨事業メニューっていうのはいくらほどあるのか、まずそれをお尋ねします。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） はい、お答えいたします。

令和 7 年 4 月 1 日に示されました、この取り扱いの内容でお話をさせていただきますが、推奨事業メニューにつきましては、まず生活者支援、個人を対象とした生活者支援といたしまして 4 項目示されております、4 項目でございます。

1 つ目でございますが、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援ということで、この内容につきましては、低所得者世帯を対象とした電気・ガス・灯油をはじめ、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援ということでございまして、大きく言いますと低所得者世帯の部分のですね、物価高に対する軽減対策を図ってくださいという内容のものでございます。

2 つ目でございます。エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援ということで、こちらも内容につきましては同じような内容になるんですけども、国のほうのメニューの内訳といたしましては、物価高騰による小中学校の保護者の負担を軽減するための、小中学校等における学校給食費の支援ということでございます。今回の給食費の高騰支援対策につきましてはこちらの項目に当てはめて助成の対象としているということでございます。

3 つ目でございますが、消費下支え等を通じた生活者支援ということで、こちらにつきましては、一言で申しますと、プレミアム商品券、過去に「活 P a y 券」ということで各世帯にお配りしましたけれども、こういった消費下支えを通じた生活支援。

それから、省エネのですね、家電等への買い替え促進による消費者支援ということで、電力消費の大きい過去に取り付けをしたエアコン、こういったものを交換するためのですね、助成、こういったものも国の推進メニューとして示されております。

また、ただいまお話しました 4 項目につきましては生活者支援ということでございますが、その他にも事業者支援ということで、これも今回の社会福祉施設物価高騰対応助成金のほうで対象にしておりますけれども、医療・介護・保育施設、学校施設、こういったものの物価高騰対策ということで、例えば電気代とかですね、それから灯油、こういったものを使った部分の物価高騰対策に助成をするということも可能でございますし、あとは農林水産業に関

係する物価高騰対策、こちらの助成にも使えるということで、この事業所向けの項目につきましても4項目同じようにございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10 番（中山 哲君） 今、物価高騰ということだね、これ、今、課長の方から説明あったように、エネルギー、食料、物価の高騰に伴う子育て世帯支援ということで、学校給食のやつをやるってということで、このメニューに入っていたからこれをやったってことね。

ただね、一つお尋ねしたいのが、先ほど最後に言った農林省ね、これ、事業、農林水産業における物価高騰、これらについても、この支給ができるようになってるんですけども、この2点についてうかね、この学校にだけ、学校と社会福祉に絞った理由は何だったのかお尋ねします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今の歳入の関係での質問だと思いますけれども、御案内のとおり、メニューはたくさんあるわけですよ。だけれども、思ったほどのこの物価対策費として、町に入ってきた金というのはその割ではないんですよ。私の印象ですよ。500万円なにがしですよ。でね。ですから、そういう金額の中で、今のメニューの中で重点的にこれから歳出の方でも出てきますけれども、これに今回は絞って対応をするということです。

そしてさらに、追って、これは9月にまた提案するものはあるよと、こういうことで担当課の課長の方から説明を申し上げたところです。

農林関係にも、当然、できるんですけども、金額が、この程度の金額の中で、何に何を使って効果をあらわすかと、こういうことの判断であります。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10 番（中山 哲君） 交付された金額の額が少なかったから、農林省農林水産業の物価高騰には対応するくらいのお金でねがったとね、そういった内容なんだろうと思います。

しかしね、これ、実施計画ってうかね、これらについては、やっぱり、提出しなければならないはずだと思うんだげっとも、そういったときに、それらについては、やっぱり、これらは提出してなかったのかどうなのか。そしてまた、もう1回、多分、これ2回目だと思うのね。3回目っていうのがあるんじゃないかなと私は思うんだげっとも、そういったときに、この農林業の物価高騰分についての考えっていうのはあるのかなのかお尋ねしておきます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これからまだ来るのかどうかもまだわからないわけですね。それから今言ったように、農林関係について、この農林関係についても何に焦点を絞るかになんですよ、これはね。前回は餌関係とかですね、そういうことに補助をしたということになりますけれども、この次に、果たしてそういうことまでできるかどうかということについては、今のところは何とも回答しかねます。

○議長（天野秀実君） 他に、歳入についての質疑ございますか。（「なし」の声あり）

それでは、次に歳出に入ります。

10 ページ。

3 款民生費 1 項社会福祉費。（「なし」の声あり）

10 款教育費 4 項保健体育費。（「なし」の声あり）

14 款予備費 1 項予備費。（「なし」の声あり）

以上で、款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって令和 7 年色麻町議会定例会 8 月会議に付された案件は全部終了いたしました。

お諮りいたします。本会議は、この後、明日 8 月 22 日から次の会議までを休会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、明日 8 月 22 日から次の会議までを休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前 10 時 25 分 散会
